

新旧対照表

(下線部は変更部分)

○スポーツツーリズムによる地域交流促進計画 (抄)

〔平成 29 年 5 月 30 日認定
平成 30 年 3 月 30 日変更認定〕

変更後				変更前				
1～3 (略)				1～3 (略)				
4 地域再生計画の目標				4 地域再生計画の目標				
4-1 地方創生の実現における構造的な課題 (略)				4-1 地方創生の実現における構造的な課題 (略)				
4-2 地方創生として目指す将来像				4-2 地方創生として目指す将来像				
【概要】 (略)				(略)				
【数値目標】				【数値目標】				
K P I	<u>事業開始前</u> (現時点)	<u>2017年度増加分</u> 1年目	<u>2018年度増加分</u> 2年目	指標	<u>事業開始前</u> (現時点)	<u>平成 29年度</u>	<u>平成 30年度</u>	<u>平成 31年度</u>
スポーツツーリズムによる連携自治体の観光施設群への <u>経済波及効果</u> (千円)	0	1,416	7,316	スポーツツーリズムによる連携自治体の観光施設群への間接効果 (千円)	0	1,416	7,316	1,623
スポーツツーリズムによる連携自治体の観光施設群内の宿泊者 (人)	<u>13,364</u>	50	75	スポーツツーリズムによる連携自治体の観光施設群内の宿泊者 (人)	<u>6,100</u>	50	75	100

	100	50	50	600	<u>ジャパンエコトラックルートを活用した広域交流事業参加者(人)</u>	50	50	600
	100	50	50	400	<u>ストライダー公式コース利用者数(人)</u>	50	50	400
	1,500	1,000	750	11,250	<u>スポーツツーリズム拠点施設の整備に伴う直接効果(千円)</u>	1,000	750	11,250
	1,000	500	500	8,000	<u>スポーツツーリズム拠点施設利用者(人)</u>	500	500	8,000
5 地域再生を図るために行う事業								
5-1								
<u>5-2の③及び5-3のとおり</u>								
5 地域再生を図るために行う事業								
5-1								
<u>国内外から人を呼び込むコンテンツとして、トレッキング・カヌー・自転車といった人力による移動手段で、地域の多様な自然や風土を体感する「アウトドアツーリズム」の確立に向け、榑モンバルと協力しながらジャパンエコトラック協会認定ルート整備し、併せて初心者でも気軽にアウトドアスポーツが体験できるように自転車やカヌー等のレンタル用品を整備する。</u>								
<u>また、既存のカヌー競技場の活用に加え、菓萊地区にボルダリング施設や幼児向けのアクティビティを整備し、初心者向けの体験型メニューからアスリートによる競技会の開催のほか、障がい者スポーツを含む関係団体等の合宿誘致等を図り、アウトドア&スポーツによる新たな地域ブランドを育成する。</u>								

<p>5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>○ <u>地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】</u></p> <p>○ <u>まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】</u></p> <p>① 事業主体 （略）</p> <p>② 事業の名称 （略）</p> <p>③ 事業の内容</p> <p>【スポーツツーリズム人材育成事業：宮城県加美郡加美町】 （略）</p> <p>【スポーツツーリズムのまちPR事業：宮城県加美郡加美町】 （略）</p> <p>【ジャパンエコトラック推進事業：宮城県加美郡加美町、<u>山形県尾花沢市</u>】 （略）</p> <p>【スポーツツーリズム拠点整備事業：宮城県加美郡加美町】 （略）</p> <p>【キッズバイクパーク整備・PR事業：宮城県加美郡加美町】</p>	<p><u>そのほか、モンベルフレンドタウンとしての情報発信に加えて、アウトドアフィールドや自然を活用してカヌー・自転車・登山の3つのアクティビティによる環境スポーツイベントや脱出ゲーム等の参加型のイベントを開催する。</u></p> <p><u>アウトドア&スポーツによる新たな地域ブランドの確立と観光ビジネスを創出し、国内外からの人の流れを生み出す事で、宿泊・飲食・体験の需要拡大による地域経済の活性化を図るものとする。</u></p> <p>5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p><u>(1) 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】</u></p> <p>（新設）</p> <p>① 事業主体 （略）</p> <p>② 事業の名称 （略）</p> <p>③ 事業の内容</p> <p>【スポーツツーリズム人材育成事業：宮城県加美郡加美町】 （略）</p> <p>【スポーツツーリズムのまちPR事業：宮城県加美郡加美町】 （略）</p> <p>【ジャパンエコトラック推進事業：宮城県加美郡加美町、尾花沢市】 （略）</p> <p>【スポーツツーリズム拠点整備事業：宮城県加美郡加美町】 （略）</p> <p>【キッズバイクパーク整備・PR事業：宮城県加美町】</p>
---	---

未就学児を持つ家族の中でも子どもの遊び場や体験に関する消費意欲が高いアクティブファミリーをターゲットとし、東北の地に整備されていないキッズバイク「ストライダー」の公認コースを整備し、普及促進に向けてレンタル用のバイク及び安全用具を併せて整備する。周知に向けたイベント等の開催を通して幼児から大人まで楽しめる「自転車」をキーワードにした着地のブランド化を図り、“ヒトと外貨”を誘致する。

また、ストライダーを外貨誘致のフックとして捉えるだけではなく、幼児のバランス感覚の育成や健全な発育、安全教育にも活用しながら町内での普及を図る。

【着地型観光地プロモーション事業：宮城県加美郡加美町】

(略)

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

(略)

【官民協働】

(略)

【政策間連携】

(略)

【地域間連携】

通年通行化された国道 347 号を基軸とするエコトラックルートを活用して人力による交通手段により自然や地域の風土を体感するスポーツツーリズムイベントを開催し、太平洋側・日本海側の双方向から交流人口の拡大を図る。(宮城県加美郡加美町・山形県尾花沢市)

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標 (重要業績評価指標 (KPI))

未就学児を持つ家族の中でも子どもの遊び場や体験に関する消費意欲が高いアクティブファミリーをターゲットとし、東北の地に整備されていないキッズバイク「ストライダー」の公認コースを整備する。周知に向けたイベント等の開催を通して幼児から大人まで楽しめる「自転車」をキーワードにした着地のブランド化を図り、“ヒトと外貨”を誘致する。

また、ストライダーを外貨誘致のフックとして捉えるだけではなく、幼児のバランス感覚の育成や健全な発育、安全教育にも活用しながら町内での普及を図る。

【着地型観光地プロモーション事業：宮城県加美町】

(略)

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

(略)

【官民協働】

(略)

【政策間連携】

(略)

【地域間連携】

通年通行化された国道 347 号を基軸とするエコトラックルートを活用して人力による交通手段により自然や地域の風土を体感するスポーツツーリズムイベントを開催し、太平洋側・日本海側の双方向から交流人口の拡大を図る。(宮城県加美郡加美町・尾花沢市・山形県北村山郡大石田町)

⑤ 重要業績評価指標 (KPI) 及び目標年月

K P I	事業開始前 (現時点)	2017年度増加分 1年目	2018年度増加分 2年目
スポーツツーリズムによる連携自治体の観光施設群への <u>経済波及効果</u> (千円)	0	1,416	7,316
スポーツツーリズムによる連携自治体の観光施設群内の宿泊者 (人)	13,364	50	75
ジャパンエコトラックルートを活用した広域交流事業参加者 (人)	0	300	100
ストライダー公式コース利用者数 (人)	0	0	200

2019年度増加分 3年目	2020年度増加分 4年目	2021年度増加分 5年目	KPI増加分 の累計
1,623	472	443	11,270
100	50	25	300
100	50	50	600
100	50	50	400

指標	事業開始前 (現時点)	平成 29年 度	平成 30年 度	平成 31年 度	KPI 増加分 の累計
スポーツツーリズムによる連携自治体の観光施設群への間接効果 (千円)	0	1,416	7,316	1,623	10,355
スポーツツーリズムによる連携自治体の観光施設群内の宿泊者 (人)	6,100	50	75	100	225
ジャパンエコトラックルートを活用した広域交流事業参加者 (人)	0	300	100	100	500
ストライダー公式コース利用者数 (人)	0	0	200	100	300

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のK P I 達成状況を地方創生担当部署が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

外部評価機関を構成する有識者議会の関与を得ながら検証結果をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 事業費

(削る。)

(単位：千円)

事業	2017年度	2018年度	2019年度
法第5条第4項第1号イに関する事業	19,896	20,532	17,287
うち法第5条第4項第2号に関する事業			8,644

総事業費

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

広域連携自治体において、総合戦略の検証を担う産官学金労言の有識者及び一般住民の代表で構成される外部評価機関にて関連事業の実績評価からK P I の達成度等に関する事業効果の検証を行う。

【外部組織の参画者】

広域連携自治体で組織する外部評価機関を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

広域連携自治体において、必要に応じて総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果は毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 66,795 千円

(新設)

57,715

8,644

※当該事業費は宮城県加美郡加美町のみの事業費であり、山形県尾花沢市の取組については5-3-2に記載する。

⑧ 事業実施期間

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業

地域再生計画の認定の日から2020年3月31日まで

- ・ 法第5条第4項第2号に関する事業

地域再生計画の認定の日から2020年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

ア 法第5条第4項第2号に関する事業としての事業区分

観光の振興

イ 申請時点での寄附の見込額

(単位：千円)

寄附法人名	寄附の見込額	
	2019年度	計
サービス業	200	200
サービス業	400	400
計	600	600

※当該寄附の見込み額は宮城県加美郡加美町において受け入れる見込みである。

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から平成33年3月31日(3カ年度)

(新設)

⑨ その他必要な事項

特になし

(新設)

○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

- ① 事業の実施主体
（略）
- ② 事業の名称
（略）
- ③ 事業の内容
（略）
- ④ 事業が先導的であると認められる理由
（略）
- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

KPI	事業開始前	2017年度増加分	2018年度増加分
	（現時点）	1年目	2年目
スポーツツーリズム拠点施設の整備に伴う直接効果（千円）	0	0	8,000
スポーツツーリズム拠点施設利用者（人）	0	0	6,000

2019年度増加分	2020年度増加分	2021年度増加分	KPI増加分
3年目	4年目	5年目	の累計
1,500	1,000	750	11,250
1,000	500	500	8,000

(2) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

- ① 事業の実施主体
（略）
- ② 事業の名称
（略）
- ③ 事業の内容
（略）
- ④ 事業が先導的であると認められる理由
（略）
- ⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

指標	事業開始前 （現時点）	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
スポーツツーリズム拠点施設の整備に伴う直接効果（千円）	0	0	8,000	1,500
スポーツツーリズム拠点施設利用者（人）	0	0	6,000	1,000

指標	平成 32年度	平成 33年度	KPI増加分 の累計
スポーツツーリズム拠点施設の整備に伴う直接効果（千円）	1,000	750	11,250
スポーツツーリズム拠点施設利用者（人）	500	500	8,000

<p>⑥ 評価の方法、時期及び体制 (略)</p> <p>⑦ 交付対象事業に要する経費 (略)</p> <p>⑧ 事業実施期間 地域再生計画認定の日から <u>2022年3月31日まで</u></p> <p>⑨ その他必要な事項 (略)</p> <p>5-3 その他の事業</p> <p>5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置 (略)</p> <p>5-3-2 支援措置によらない独自の取組</p> <p>(1) 鳴瀬川カヌーレーシング場整備事業 事業概要 (略) 実施主体 (略) 事業期間 <u>2017年度～2021年度</u></p> <p>(2) 国道347号絆交流事業 事業概要 (略) 実施主体 宮城県加美郡加美町、<u>宮城県大崎市</u>、<u>山形県尾花沢市</u>、<u>山形県北村山郡大石田</u></p>	<p>⑥ 評価の方法、時期及び体制 (略)</p> <p>⑦ 交付対象事業に要する経費 (略)</p> <p>⑧ 事業実施期間 地域再生計画認定の日から <u>平成34年3月31日(5カ年度)</u></p> <p>⑨ その他必要な事項 (略)</p> <p>5-3 その他の事業</p> <p>5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置 (略)</p> <p>5-3-2 支援措置によらない独自の取組</p> <p>(1) 鳴瀬川カヌーレーシング場整備事業 事業概要 (略) 実施主体 (略) 事業期間 <u>平成29年度～平成33年度</u></p> <p>(2) 国道347号絆交流事業 事業概要 (略) 実施主体 宮城県加美郡加美町、大崎市、尾花沢市、山形県北村山郡大石田町</p>
--	--

<p>町</p> <p>事業期間 2017年度～2021年度</p> <p>(3) 国道347号アウトドアツーリズム交流事業</p> <p>事業概要 (略)</p> <p>実施主体 宮城県加美郡加美町、<u>山形県尾花沢市</u></p> <p>事業期間 2020年度～2021年度</p> <p>6 計画の期間 地域再生計画の認定の日から <u>2022年3月31日まで</u></p> <p>7 目標の達成状況に係る評価に関する事項</p> <p>7-1 目標の達成状況に係る評価の手法 (略)</p> <p>7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容 <u>4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。</u></p>	<p>事業期間 <u>平成29年度～平成33年度</u></p> <p>(3) 国道347号アウトドアツーリズム交流事業</p> <p>事業概要 (略)</p> <p>実施主体 宮城県加美郡加美町、尾花沢市</p> <p>事業期間 <u>平成32年度～平成31年度</u></p> <p>6 計画の期間 地域再生計画の認定の日から <u>平成34年3月31日まで</u></p> <p>7 目標の達成状況に係る評価に関する事項</p> <p>7-1 目標の達成状況に係る評価の手法 (略)</p> <p>7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容</p> <p>【数値目標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>事業開始前 (現時点)</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>スポーツツーリズムによる連携自治体の観光施設群への間接効果(千円)</u></td> <td>0</td> <td>1,416</td> <td>7,316</td> <td>1,623</td> </tr> <tr> <td><u>スポーツツーリズムによる連携自治体の観光施設群内の宿泊者(人)</u></td> <td>6,100</td> <td>50</td> <td>75</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td><u>ジャパンエコトラックルートを活用した</u></td> <td>0</td> <td>300</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	指標	事業開始前 (現時点)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	<u>スポーツツーリズムによる連携自治体の観光施設群への間接効果(千円)</u>	0	1,416	7,316	1,623	<u>スポーツツーリズムによる連携自治体の観光施設群内の宿泊者(人)</u>	6,100	50	75	100	<u>ジャパンエコトラックルートを活用した</u>	0	300	100	100
指標	事業開始前 (現時点)	平成29年度	平成30年度	平成31年度																	
<u>スポーツツーリズムによる連携自治体の観光施設群への間接効果(千円)</u>	0	1,416	7,316	1,623																	
<u>スポーツツーリズムによる連携自治体の観光施設群内の宿泊者(人)</u>	6,100	50	75	100																	
<u>ジャパンエコトラックルートを活用した</u>	0	300	100	100																	

	<u>広域交流事業参加者</u> (人)				
	<u>ストライダー公式コース利用者数</u> (人)	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>200</u>	<u>100</u>
	<u>スポーツツーリズム拠点施設の整備に伴う直接効果</u> (千円)	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>8,000</u>	<u>1,500</u>
	<u>スポーツツーリズム拠点施設利用者</u> (人)	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>6,000</u>	<u>1,000</u>
	<u>指標</u>	<u>平成 32 年度</u>	<u>平成 33 年度</u>	<u>K P I 増加分の累計</u>	
	<u>スポーツツーリズムによる連携自治体の観光施設群への間接効果</u> (千円)	<u>472</u>	<u>443</u>	<u>11,270</u>	
	<u>スポーツツーリズムによる連携自治体の観光施設群内の宿泊者</u> (人)	<u>50</u>	<u>25</u>	<u>300</u>	
	<u>ジャパンエコトラックルートを活用した広域交流事業参加者</u> (人)	<u>50</u>	<u>50</u>	<u>600</u>	
	<u>ストライダー公式コース利用者数</u> (人)	<u>50</u>	<u>50</u>	<u>400</u>	
	<u>スポーツツーリズム拠点施設の整備に伴う直接効果</u> (千円)	<u>1,000</u>	<u>750</u>	<u>11,250</u>	
	<u>スポーツツーリズム拠点施設利用者</u> (人)	<u>500</u>	<u>500</u>	<u>8,000</u>	

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法
(略)

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法
(略)

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

スポーツツーリズムによる地域交流促進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県加美郡加美町及び山形県尾花沢市

3 地域再生計画の区域

宮城県加美郡加美町及び山形県尾花沢市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

奥羽山脈から派生する自然豊かな宮城県加美町と山形県尾花沢市では、自然資源を活用したアウトドアスポーツイベントを活発に開催しているが、一過性によるものが多い。また、宿泊施設の設備不足や恒常的なスポーツツーリズムフィールドの未整備、体験メニュー及び情報発信力不足など恵まれた環境や自然資源の魅力を十分に活用できておらず、少子高齢化・人口減少社会における地域の課題を解決し、地域資源である「自然」の魅力を活用した持続可能な地域経営を担う施策を推進していく人材や知識・経験などが十分に備わっているとは言い難い状況にある。

これらは宮城県加美町と山形県尾花沢市に共通した課題であり、通年通行化された国道 347 号と地域資源を活かしたスポーツツーリズムという新たな地域価値・観光ビジネスを育成し、消費意欲の高いアクティブファミリーや 3 世代旅行、インバウンドなど“ヒトとカネ”の誘致を図る。

また、スポーツツーリズムによる着地型観光メニューの企画運営を担う人材の育成と広域連携した交流事業を開催して地域のブランド化を図り、遊びや体験を目的とした消費者に選ばれる着地としての導線や情報発信の改善が必要である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

「地方創生」では、少子高齢化・人口減少社会における地域課題を解決し、地域の強みを活かした持続可能なまちづくりを推進し、「人」や「モノ」の流れの活性化に加えて、地域に「しごと」と「雇用」を創出するための効果的な施策展開が求められている。

このような中、宮城県加美町では、自然や環境、立地特性を最大限に活用して「アウトドア&スポーツのまち」及び「障がい者が輝くスポーツのまち」という新たな地域価値の創造に向けて、(株)モンベルや関係機関と連携したまちづくりを展開し、また山形県尾花沢市では市内観光周遊看板やWi-Fiの整備などインバウンドを含む交流人口の促進に向けて地方創生加速化交付金を活用しながら展開している。

これらの事業は、観光資源のブラッシュアップにより、人の還流と地域の稼ぐ力の育成を図るものであり、その基軸となっているのが通年通行化された国道347号である。この国道347号は、宮城県加美町と山形県尾花沢市に接続する幹線道路である。両市町は県境を挟んで隣接した自治体として、これまでも観光や防災の面での相互交流から親睦を深め、また国道347号の通年通行により両市町を含む2市2町で観光マップを作成するなど自治体間の絆を醸成する取り組みを展開している。

宮城県加美町では、トレッキング・カヤック・自転車といった人力による移動手段で、地域の多様な自然を体感し、歴史や文化、人々との交流を楽しみながら旅をするジャパンエコトラック推進協議会が認定するエコトラックルートに国道347号を基軸として山形県尾花沢市の徳良湖などをルートの一部に設定して申請し、エコトラックルートの認定を受けている。このエコトラックルートを活用してスポーツツーリズムによる特別な時間とライフスタイルを提供することで国内外からの誘客を促し、また県域を跨ぐ広域連携を図ることでそれぞれの市町に日本海側・太平洋側の双方向から新たに人を還流するものと大きく期待しているところである。

本事業は、スポーツツーリズムによる新たな地域価値を創造し、官民連携・政策間連携・地域間連携を図りながら、長期的スパンで地方創生に資する産業の育成や地域の「稼ぐ力」の創出し、広域交流事業の展開や地域ブランディングにより、これまで取り込むことができなかったアクティブファミリーや3世

代旅行などによる外貨の誘致を図り、地方創生の深化と持続可能な地域づくりに取り組むものである。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2017年度増加分 1年目	2018年度増加分 2年目
スポーツツーリズムによる連携自治体の観光施設群への経済波及効果(千円)	0	1,416	7,316
スポーツツーリズムによる連携自治体の観光施設群内の宿泊者(人)	13,364	50	75
ジャパンエコトラックルートを活用した広域交流事業参加者(人)	0	300	100
ストライダー公式コース利用者数(人)	0	0	200
スポーツツーリズム拠点施設の整備に伴う直接効果(千円)	0	0	8,000
スポーツツーリズム拠点施設利用者(人)	0	0	6,000

2019年度増加分 3年目	2020年度増加分 4年目	2021年度増加分 5年目	KPI増加分 の累計
1,623	472	443	11,270
100	50	25	300
100	50	50	600

100	50	50	400
1,500	1,000	750	11,250
1,000	500	500	8,000

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】
- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業主体

宮城県加美郡加美町及び山形県尾花沢市

② 事業の名称

スポーツツーリズムによる観光魅力創造事業

③ 事業の内容

【スポーツツーリズム人材育成事業：宮城県加美郡加美町】

平成28年度に加速化交付金を活用して実施した「加美町アウトドアランド形成事業」の業務報告書に基づき、加美町のアウトドア資源の有効活用や障害者カヌー競技に関する合宿・競技会の開催など多様かつ専門知識を有する人材を育成し、自然・環境を活用したスポーツツーリズムの開催、ツーリズムガイドの養成講座などを関係機関と連携しながら事業展開する。また、新たに整備するボルダリング施設の運営コンサルやインストラクターの養成を行うなど、本事業の自立性と継続性を確保するために担い手となる人材を

育成し、派生事業を通じて「稼ぐ力」を生み出し、持続性のある産業としての基盤整備に努めるものである。

【スポーツツーリズムのまちPR事業：宮城県加美郡加美町】

総合アミューズメント企業(株)タイトーや地元FM放送局である(株)FM仙台とタイアップしたアウトドアイベントを開催し、企業の宣伝力を活かした情報発信と集客を図る。また、モンベルとスポーツツーリズムガイド養成に向けたイベントやボルダリング競技会の開催を行う。そのほか、東京パラリンピック競技の事前合宿誘致活動やサポートスタッフの養成を行う。アウトドア&スポーツツーリズム事業を継続して実施し地域イメージの定着化と人の還流を促進し、開催地周辺施設や商店街における間接効果の創出から地域経済の活性化を図るものである。

【ジャパンエコトラック推進事業：宮城県加美郡加美町、山形県尾花沢市】

平成28年度に加速化交付金を活用しながら実施した「加美町アウトドアランド形成事業」の調査業務に合せて申請し、ジャパンエコトラック推進協議会認定コース化されたエコトラックルートを活用して県域を跨いだ広域連携による人力移動の自然体感ツアーを開催する。日本海側・太平洋側の双方向から人の還流を促し、観光施設群への間接効果の創出を図る。また継続して開催することで地域のホスピタリティ精神を養い、地域独特のおもてなしからリピーターの確保と持続性のある経済活動につなげるものである。

【スポーツツーリズム拠点整備事業：宮城県加美郡加美町】

本町のスポーツツーリズム資源を最大限に活用するため、初心者でも気軽に楽しめる環境整備に向け、アウトドア体験用具及び保管庫、サイクルステーション等を整備する。体験用具について使用料を徴収して事業収入に充当し、各種派生事業を通じて体験交流人口を拡大し、持続性のある産業としての基盤整備に努めるものである。

【キッズバイクパーク整備・PR事業：宮城県加美郡加美町】

未就学児を持つ家族の中でも子どもの遊び場や体験に関する消費意欲が高いアクティブファミリーをターゲットとし、東北の地に整備されていないキッズバイク「ストライダー」の公認コースを整備し、普及促進に向けてレンタル用バイク及び安全用具を併せて整備する。周知に向けたイベント等の開

催を通して幼児から大人まで楽しめる「自転車」をキーワードにした着地のブランド化を図り、“ヒトと外貨”を誘致する。

また、ストライダーを外貨誘致のフックとして捉えるだけではなく、幼児のバランス感覚の育成や健全な発育、安全教育にも活用しながら町内での普及を図る。

【着地型観光地プロモーション事業：宮城県加美郡加美町】

アウトドアやスポーツなど体験コンテンツが充実した着地型観光地域の情報発信を行う。伝達する情報については、体験コンテンツに応じた「マーケットとターゲット」の洗い出しから最適なコミュニケーション手法を選択し、魅せ方（質）を工夫した地域プロモーションによる情報投下を行い、消費行動の誘発を図る。また、限られた宣伝量で効果的な伝達を行うためにもマスコミ等による広報を積極的に活用した情報発信を展開する。

その他にも、首都圏との交流促進に向けた情報投下を行い、体験を目的とした人の流れの創出とファン獲得からふるさと納税など地域応援行動への誘発を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

スポーツツーリズムを核とした新たな観光ビジネスの育成に向け、事業当初の環境整備や交流事業など初期投資は地方創生推進交付金等を活用しながら行政が担う。宮城県加美町に新たに整備するスポーツツーリズム拠点施設は、加美町振興公社が指定管理団体として施設の管理及び体験用具の貸出など収益事業を推進する。また、スポーツツーリズムイベントは加美町観光まちづくり協会を初めとする各種団体の収益事業として開催し、関係機関と連携した競技会の開催や合宿誘致のほか、連携自治体と広域交流事業に取り組んでいく。

【官民協働】

本事業は、連携自治体の地域資源である「自然」をキーワードに民間の力を活用して持続可能なスポーツツーリズムのまちづくりを推進する事業である。事業当初の環境整備や交流事業の開催費用負担は行政が担い、3年を目途に運営団体による収益事業としての自立化を目指す。ただし、その後も必

要に応じて関係機関との連絡調整や情報発信業務の一部を行政がサポートする。

【政策間連携】

スポーツツーリズムのまちという新しい地域価値を創造することで「交流人口の拡大による地域経済の活性化」、「アウトドアフィールドを活用した自然教育・環境教育の推進」、「障がい者スポーツの推進」、「地域住民の健康と福祉の向上」と複数の施策に相互作用し、連携自治体の地方創生に効果を発揮していく。

【地域間連携】

通年通行化された国道 347 号を基軸とするエコトラックルートを活用して人力による交通手段により自然や地域の風土を体感するスポーツツーリズムイベントを開催し、太平洋側・日本海側の双方向から交流人口の拡大を図る。（宮城県加美郡加美町・山形県尾花沢市）

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

K P I	事業開始前 (現時点)	2017年度増加分 1 年目	2018年度増加分 2 年目
スポーツツーリズムによる連携自治体の観光施設群への経済波及効果（千円）	0	1,416	7,316
スポーツツーリズムによる連携自治体の観光施設群内の宿泊者（人）	13,364	50	75
ジャパンエコトラックルートを活用した広域交流事業参加者（人）	0	300	100
ストライダー公式コース利用者数（人）	0	0	200

2019年度増加分 3 年目	2020年度増加分 4 年目	2021年度増加分 5 年目	KPI増加分 の累計

1,623	472	443	11,270
100	50	25	300
100	50	50	600
100	50	50	400

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のK P I 達成状況を地方創生担当部署が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

外部評価機関を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 事業費

(単位：千円)

事業	2017年度	2018年度	2019年度
法第5条第4項第1号イに関する事業	19,896	20,532	17,287
うち法第5条第4項第2号に関する事業			8,644

総事業費

57,715
8,644

※当該事業費は宮城県加美郡加美町のみの事業費であり、山形県尾花沢市の取組については5-3-2に記載する。

⑧ 事業実施期間

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業
地域再生計画の認定の日から2020年3月31日まで
- ・ 法第5条第4項第2号に関する事業
地域再生計画の認定の日から2020年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

- ア 法第5条第4項第2号に関する事業としての事業区分
観光の振興
- イ 申請時点での寄附の見込額

(単位：千円)

寄附法人名	寄附の見込額	
	2019年度	計
サービス業	200	200
サービス業	400	400
計	600	600

※当該寄附の見込み額は宮城県加美郡加美町において受け入れる見込みである。

○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

① 事業主体

宮城県加美郡加美町

② 事業の名称

スポーツツーリズム拠点施設整備事業

③ 事業の内容

(株)モンベルや関係機関との連携による「スポーツツーリズムによる新たな観光戦略」の基盤整備に向け、加美町小野田展示交流施設をスポーツツーリズム拠点施設として改修し、ボルダリング競技場とアウトドアスポーツ用具のレンタル受付を整備する。

また、県域を跨いだ交流事業等の開催から関係団体による競技会や合宿等の招致へとつなげていき、選手及び観覧者の誘致によるスポーツ施設や宿泊施設周辺の交流人口の増加と近隣観光施設・商店街等の活性化や運営組織の収益向上など地域の「稼ぐ力」の成長に相乗効果を発揮することが期待できる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

スポーツツーリズムを核とした新たな観光ビジネスの創出に向け、事業当初の環境整備は行政が担い、交付金により整備された施設については、加美町振興公社に指定管理委託し、公社の収益事業として施設の運営や関連事業を実施する。

【官民協働】

行政は、モンベルフレンドタウンとして、新たに整備するスポーツツーリズム拠点施設のプロモーションや情報発信を強化し一般利用を促すほか、各種競技会の開催支援などスポーツツーリズムを核とした新たな観光戦略を展開する。加美町振興公社は、(株)モンベルやNPO法人FIRST ASCENT JAPANのコンサルにより、効率的な施設の企画運営を図るほか、従業員のホスピタリティの向上に努め、利用者の満足度やリピートに繋がる運営体制を整備する。

【政策間連携】

スポーツツーリズムのまちという新しい地域価値を創造することで「交流人口の拡大による地域経済の活性化」、「アウトドアフィールドを活用した自然教育・環境教育の推進」、「地域住民の健康と福祉の向上」と複数の施策に相互作用し、連携自治体の地方創生に効果を発揮していく。

【地域間連携】

年間通行化された国道347号を基軸とするエコトラックルートを活用して

人力による交通手段により自然や地域の風土を体感するスポーツツーリズムイベントを開催し、太平洋側・日本海側の双方向から交流人口の拡大を図る。（宮城県加美郡加美町・山形県尾花沢市）

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

KPI	事業開始前 (現時点)	2017年度増加分 1年目	2018年度増加分 2年目
スポーツツーリズム拠点施設の整備に伴う直接効果（千円）	0	0	8,000
スポーツツーリズム拠点施設利用者（人）	0	0	6,000

2019年度増加分 3年目	2020年度増加分 4年目	2021年度増加分 5年目	KPI増加分 の累計
1,500	1,000	750	11,250
1,000	500	500	8,000

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

定量目標の達成状況を確認するために、担当課による関係事業者へのヒアリングを踏まえ、毎年度各指標の達成状況を企画財政課（総合戦略担当部署）が取りまとめて、外部有識者等で構成する「加美町総合戦略審議会」にてPDS（study）Aサイクルによる検証を行い、必要に応じて加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略や、今後の事業に反映させる。

【外部組織の参画者】

総合戦略審議会及び議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

広域連携自治体において、必要に応じて総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果は毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 28,030千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 鳴瀬川カヌーレーシング場整備事業

①事業概要

東京五輪パラリンピックにおけるカヌー競技事前合宿の誘致に向け、鳴瀬川カヌーレーシング場におけるユニバーサルデザイン化に取り組む。

(バリアフリー対応トイレ・シャワー室の整備、点字ブロック・表記、スロープ整備)

実施主体

宮城県加美郡加美町

事業期間

2017年度～2021年度

(2) 国道347号絆交流事業

①事業概要

国道347号を基軸とする宮城県と山形県の隣接する地域の関係市町が、多様な交流、連携を通して交流人口の拡大を図るとともに、互いの「絆」を深め、それぞれの資源を活用した地域の活性化策を推進することを目的に実施。

実施主体

宮城県加美郡加美町、宮城県大崎市、山形県尾花沢市、山形県北村山郡大石田町

事業期間

2017 年度～2021 年度

(3) 国道 3 4 7 号アウトドアツーリズム交流事業

①事業概要

連携市町を横断する国道 3 4 7 号をコースとし、トレッキングや自転車などといった人力による移動手段にて、各市町の豊かで多様な自然を体感する「アウトドアツーリズム」を開催し、県域を跨いだ人の流れの活性化を図る。

事業主体

宮城県加美郡加美町、山形県尾花沢市

事業期間

2020 年度～2021 年度

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2022 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

広域連携自治体において、総合戦略の検証を担う産官学金労言の有識者及び一般住民の代表で構成される外部評価機関にて関連事業の実績評価から K P I の達成度等に関する事業効果の検証を行う。

【外部組織の参画者】

広域連携自治体で組織する外部評価機関を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－2に掲げる目標について、7－1に掲げる評価の手法により行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

宮城県加美郡加美町及び山形県尾花沢市において、毎年6月末を目途に前年度毎年度までの進捗状況に係る評価等を公表する。